

中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

2 No.518
2006
平成18年



「将来はオリンピック選手？」

1月19日(木)～20日(金)に開催された「幼児スケート教室」に参加した子どもたちが、元気に滑っている様子です。

運動公園スケート場がオープンして2年が経過。近い将来、このリンクからオリンピック選手誕生！などうれしいニュースが届くことを期待しています。

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページの

URLは <http://www.nakashibetsu.jp>

メールは nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイトは <http://j.nakashibetsu.jp/>





WATCHING



平成十八年中標津町成人式が総合文化会館大ホールで開催されました。二百十四人の新成人が晴れ着やスーツ姿で出席し、華やかな雰囲気の中式典が執り行われ、新成人代表の大西勝也さんと高橋亜里沙さんが町民憲章を朗読。さらに嵯峨安弘さんと笹田真沙季さんが「一層の責任を自覚し社会に恥じることなく、積極的に行動します。」と誓いのことばを述べ、新成人としての第一歩を踏み出し、出席者一同新たな門出を祝いました。

地球が丸く見える

1/7

新成人としての
第一歩



平成十八年の初日の出

毎年、初日の出を拝もうと開陽台には多くの人が訪れています。
 今年は、約百五十人が朝早くからスタンバイ。空は明るくなるものの雲が多くあきらめかけていた午前七時頃、雲の切れ間から初日の出が顔を出し、訪れた方々も満足そうに初日の出を拝み、各々新年の誓いを立てていました。



中標津町表彰式



永年にわたり、町の発展に功績のあった十四人、四団体の方々が表彰されました。また、同時に中小企業卓越技能者一人の表彰も行われ、列席した関係者から祝福の言葉が贈られました。受賞者の方々(団体)は、次のとおりです。

(敬称略)

自治貢献賞

小林賢二 上村 力

社会貢献賞

丸田良夫 田中利夫

産業貢献賞

岳田道雄

善行賞

後藤一男 (株)中標津町自動車学校

教育文化奨励賞

松實武夫 小濱和音 梶原光子

久保富彦 阿部郁子

木村元治 森 和廣

笠井雅治

手作り布絵本サークル

ルどんぐり

読み聞かせサークル

おはなしの木

計根別同志会

中小企業卓越技能者

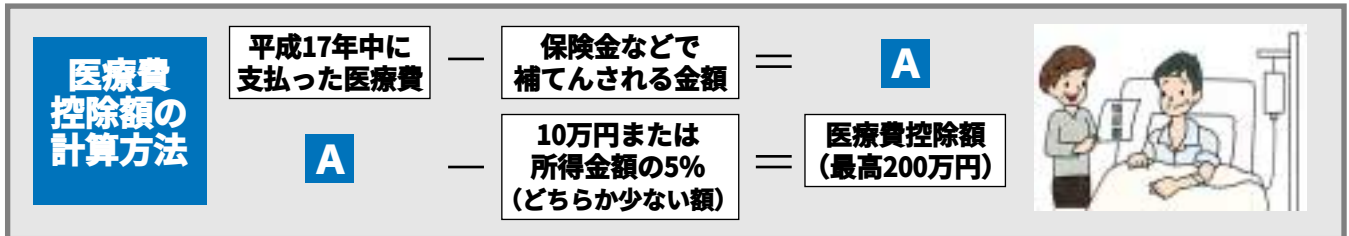
川村宏二

高額な医療費の支払いがあった方や、マイホームを取得された方は、確定申告をすることによって税額の控除を受けられたり税金が還付されることがあります。以下の事例を参考にご準備下さい。

医療費を支払った時の申告

本人、又は生計を一にする家族全員について平成17年中に支払った医療費から、以下の計算方法によって医療費控除額※を算出し、所得控除額に加算します。

※医療費控除額は、実際に還付される金額ではありません。また、所得税が源泉徴収されていない場合還付金額は発生しません。



必要な 添付書類

①別記「申告に必要なもの」参照

②医療費等の領収書

※領収書は、必ず医療を受けた人・医療機関別に仕分けし、それぞれ合計金額を算出してお越し下さい。

③生命保険に伴う給付金や、高額医療費の補てん等の支払いを受けた金額がわかるもの

マイホームを取得した時の申告

平成17年中に住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築をした場合、一定の要件に該当する方は、居住の用に供した年から10年間控除を受けられます（最高40万円、9・10年目は最高20万円）。なお、給与所得者は1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

必要な 添付書類

①別記「申告に必要なもの」参照

②住民票（平成18年1月以降交付のもの）

③登記簿謄（抄）本、請負契約書または売買契約書等、家屋の取得年月日、床面積、取得価格が明らかになるもの

④住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

⑤住宅ローン等に含まれる敷地等の購入に係るローン等について控除を受ける場合は、登記簿謄（抄）本（登記事項証明書）、分譲に係る契約書等、その敷地等の取得価格・取得年月日等が明らかになるもの

※増改築の場合は上記書類のほかに、建築確認通知書・検査済証の写し、又は建築士から交付を受けた増改築工事証明書等が必要です。



税務署からのお願い

所得税申告

申告書は、国税庁ホームページ<<http://www.nta.go.jp>>の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。作成した申告書は郵送などの送付により提出できます。また、納税には振替納税を、還付金のお受取には口座振込みの利用をお勧めします。

消費税申告

個人事業者の消費税申告相談を3月22日(水)～23日(木)の2日間（午前10時～午後3時）、中標津経済センターで行います。ご相談のある方は、お気軽にお越し下さい。



所得税・消費税・贈与税

町

税

根室税務署

(札幌国税局) <http://www.sapporo.nta.go.jp>

中標津町役場税務課

<http://www.nakashibetsu.jp>⇒『税について』

※様式等はホームページからのダウンロードが便利です。

☎0153-23-3261

☎73-3111 〈内線207・209〉

平成17年分（平成17年1月1日～12月31日までの）

申告はお早めに!

本年も各種申告の時期となりました。事業者（営業者）等は、申告受付期間内に確定申告を行い、納税することになっています。また、**国民健康保険に加入している方は、保険税額の算定の為収入が無い場合でも必ず町・道民税（国民健康保険税）申告をして頂くことになります。**



役場での申告受付期間（土・日は受付していません）			●消費税の申告
●給与・年金所得者 ●外交員・集金人など ●町・道民税（国民健康保険税）申告をされる方 2月16日(木)～3月15日(水) ※還付申告については受付中です。	●個人事業者（商店・飲食業など） 2月21日(火)～22日(水) ■上記以外の期間は税務署にて申告するか、中標津町商工会に相談下さい。	●譲渡所得・不動産所得者 ●贈与税の申告をする方 2月21日(火)～22日(水) ■上記以外の期間は税務署にて申告下さい。	①平成15年中の課税売上高が1,000万円を超える個人事業者の方 ②「消費税課税事業者選択届出書」を提出した個人事業者の方 3月31日(金)まで ■税務署にて申告下さい。

2月21日(火)・22日(水)は、根室税務署職員が申告を受付けします。

～所得税・贈与税など国税の申告・ご相談のある方は、お気軽にお越し下さい～

受付時間

21日／9:00～16:00

22日／9:00～15:00（両日12:00～13:00を除く）

会場

役場内確定申告会場（101会議室）

※混雑が予想されますのでお早めにお越し下さい。

申告が必要な人

平成18年1月1日現在、当町に居住している、又はしていた方で、次に該当する方は申告が必要です。

- 給与所得者で年末調整をしていない方
- 個人事業（サービス業・農業・保険外交員等）を営んでいる方
- 雑所得（年金・恩給等）、一時所得、不動産所得等各種所得のある方

申告に必要なもの

給与・年金所得者は源泉徴収票又は支払証明書を、その他の所得者は帳簿等関係書類をお持ち下さい。また、受けようとする各種控除によって添付・提示する書類が異なりますので、事前に確認下さい。**印鑑をお忘れなく。**

税金の還付を受けられる方は、口座番号の分かるものを合わせてお持ち下さい。

税制改正について

平成17年10月・平成18年1月号広報紙にて既にお知らせしていますが、今年度は大幅な所得税の税制改正があり、申告においても所得の計算方法・所得控除の内容が変更されています。改正点は以下のとおりです。

○公的年金等の所得（雑所得）の算出方法

65歳以上の方の公的年金等に係る雑所得の算出方法が改正されています。

○老年者控除の廃止

65歳以上で所得が1,000万円以下の方について、所得金額から差し引かれていた老年者控除が廃止されています。

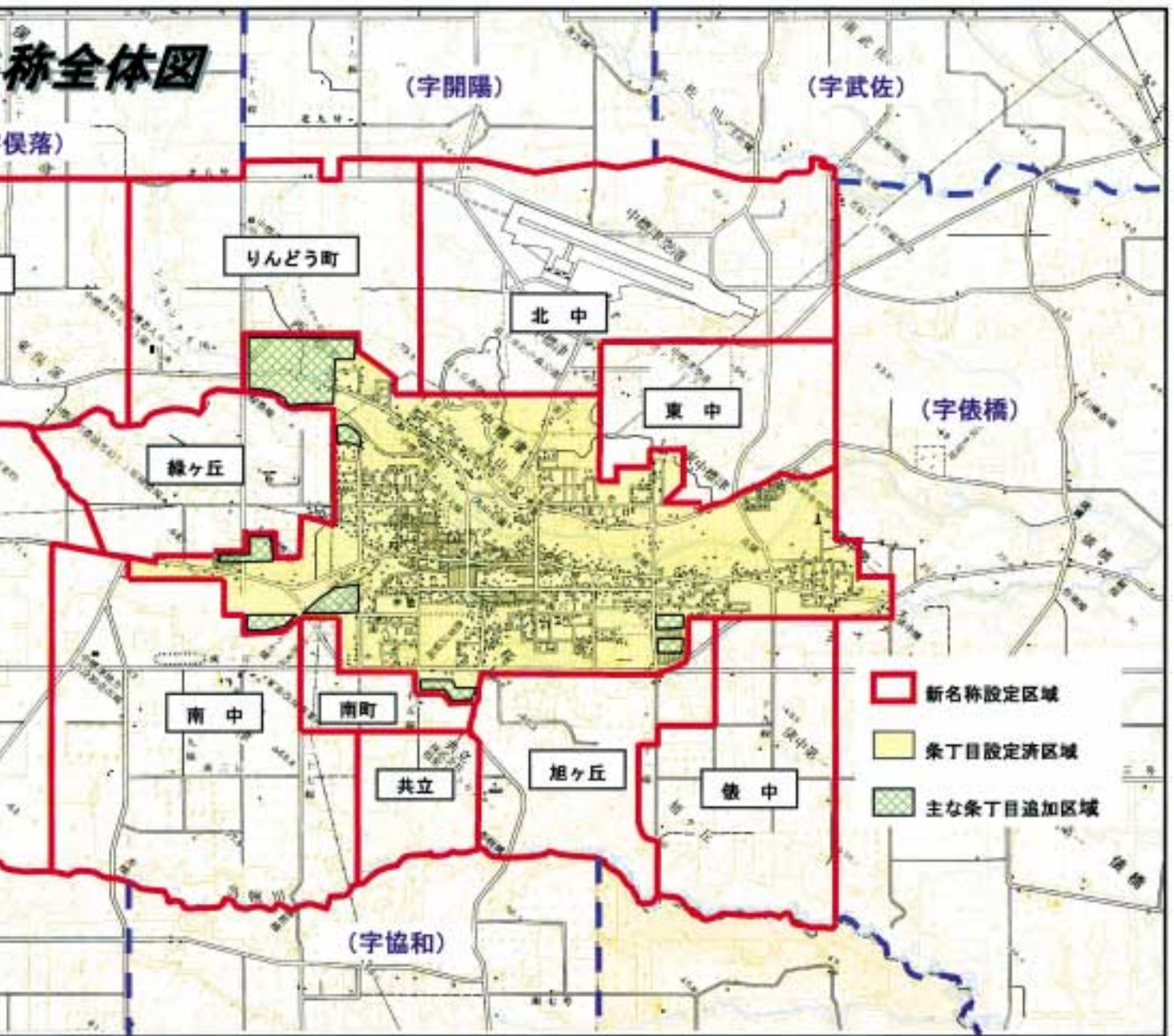
○寡婦（寡夫）控除の適用

上記老年者控除の廃止に伴い、これまで適用されていなかった老年者につきましても寡婦（寡夫）控除が適用されます。



※税制改正により、従来の住民税申告書を使用出来ない方が多数見受けられる為、住民税申告書は本年度より送付していません。申告書は役場・税務署に取り揃えていますので、申告書をお持ちでない方もお越し下さい。

「字中標津」 地域などの
住所が変わります



字名地番改正の実施

町では、現在「字中標津」の所在で表示されている区域が広範囲に亘っており、所在地番だけでは、位置を特定することが困難であるなど、日常生活において非常に不便、不都合が生じていましたので、この問題を少しでも解消するべく、「字中標津」地域をある程度細分化し、新たな所在名を付けることとしました。

また、同時に市街地内において既に宅地化が進んでいる区域等については、条丁目表記として追加することとしました。

改正の実施時期など

今回の改正は、平成十八年二月二十日に施行します。

改正の対象区域内に住所を持つ方には、新しい住所を二月二十日以降に通知するとともに、必要な手続き等もお知らせします。

住所などの変更手続き

戸籍や住民票など町が職権で変更するものと、改正区域内の皆さんに自分で手続きしていただくものがあります。主な手続きについては別途お知らせします。

改正区域内の法人についても、住所変更登記や住所変更に係る異動届出の提出等が必要になります。

住所変更申請などで、「字名地番改正に係る証明書」が必要な場合は二月二十日以降に街づくり推進室街づくり推進係まで申し出て下さい。交付は無料です。

住所の変更手続きは、改正施行日

■町の区域を新設するもの

新たな区域 (土地の所在地) 名称	従来の区域 (土地の所在地) 名称
さくらがおか ちようめ 桜ヶ丘3丁目 みどりまきた ちようめ	字中標津の一部
緑町北1丁目 みどりまきた ちようめ	字中標津の一部
緑町北2丁目 みどりまきた ちようめ	字中標津の一部
緑町南1丁目 ならび おか ちようめ	字中標津の一部
並美ヶ丘1丁目 まるやま ちようめ	字中標津の一部
丸山3丁目 きたまち ちようめ	字中標津の一部
北町1丁目 にし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
西10条南6丁目 にし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
西11条南6丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東13条南11丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東14条南11丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東16条南3丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東19条南8丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東19条南9丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東20条南8丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東20条南9丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東21条南8丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東21条南9丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東22条南8丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東22条南9丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東28条南3丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東29条南3丁目 ひがし じようみなみ ちようめ	字中標津の一部
東30条南3丁目 ひがし じようきた ちようめ	字中標津の一部
東28条北6丁目 ひがし じようきた ちようめ	字中標津の一部
東32条北4丁目 ひがし じようきた ちようめ	字中標津の一部
東32条北7丁目 ひがし じようきた ちようめ	字中標津の一部
東32条北8丁目 ひがし じようきた ちようめ	字中標津の一部
東33条北5丁目	字中標津の一部

新たな区域 (土地の所在地) 名称	従来の区域 (土地の所在地) 名称
あざとうほろほんどおり 字当幌本通	字中標津の一部
あお ぼだい 青葉台	字中標津の一部
	字俣落の一部
りんどう町	字中標津の一部
	字俣落の一部
	字開陽の一部
きた なか 北 中	字中標津の一部
	字開陽の一部
ひがし なか 東 中	字中標津の一部
	字俣橋の一部
ひょう ちゅう 俵 中	字中標津の一部
	字俣橋の一部
あさひがおか 旭ヶ丘	字中標津の一部
	字俣橋の一部
きょう りつ 共 立	字中標津の一部
みなみ まち 南 町	字中標津の一部
みなみ なか 南 中	字中標津の一部
ひがしとうほろ 東当幌	字中標津の一部
	字当幌の一部
みどりがおか 緑ヶ丘	字中標津の一部
かわにし ちようめ 川西5丁目	字中標津の一部
かわにし ちようめ 川西6丁目	字中標津の一部
かわにし ちようめ 川西7丁目	字中標津の一部
かわにし ちようめ 川西8丁目	字中標津の一部
さくらがおか ちようめ 桜ヶ丘4丁目	字中標津の一部
みどりまききた ちようめ 緑町北4丁目	字中標津の一部
みどりまききた ちようめ 緑町北5丁目	字中標津の一部
なら びが おか ちようめ 並美ヶ丘4丁目	字中標津の一部
にし じようきた ちようめ 西14条北15丁目	字中標津の一部
ひがし じようきた ちようめ 東33条北6丁目	字中標津の一部
ひがし じようみなみ ちようめ 東19条南7丁目	字中標津の一部
ひがし じようみなみ ちようめ 東20条南7丁目	字中標津の一部
ひがし じようみなみ ちようめ 東21条南7丁目	字中標津の一部
ひがし じようみなみ ちようめ 東22条南7丁目	字中標津の一部

字の名称	字 中 標 津
------	---------

※改正区域内に住所を持つ方には、個別に新住所や住所変更に係る必要の手続き等を2月20日以降に通知しますが、改正区域内に居住しているのに通知が届かないという方は、お手数ですが下記までお問い合わせ下さい。

建設水道部街づくり推進室街づくり推進係 ☎73-3111 内線353 FAX 73-5333

□土地の表示 字中標津○○○○番○○
□住 所 字中標津○○○○番地○○



□土地の表示 青葉台△△番△△
□住 所 青葉台△△番地△△

※地番も新たな番号が付番されます。

新しい所在名・地番と住所

今回の改正により土地の所在名と地番が変わります。これによって皆さんの使用している家屋など建物の住所も同時に変わることとなります

なお、各土地の所在地番新旧対照表は、役場内街づくり推進室窓口及び町ホームページ上で二月二十日より閲覧できますので、ご利用ください。

改正区域内に居住していても、現在の登録されている住所が、改正前の土地所在・地番と異なっている場合には、町が職権で行う住所の書き換えから漏れる可能性がありますので、そのような方については、事前

に街づくり推進室街づくり推進係までご連絡下さい。

その他留意事項

の二月二十日から行って下さい。
親戚・知人・友人・取引先などに
も新住所をお知らせ下さい。

2月20日から

←左記対照表

↓ 下記区域図

のとおり改正します。



なかしべつ

再発見

No.1

画家 清水 克美

ススキとカラマツ

「なかしべつ再発見」をテーマに、絵と短文でスケッチしてみたいと思います。

私ごと、今年七十一歳になります。したがって、結構な歳月が流れました。

中標津も、私の子どもの頃とはずいぶん変わったものです。町並みだって、道路だって、酪農家の建物だって、そりやーずいぶん変わりました。それに、生活が豊かになって便利になって、ほんと隔世の感あります。

それでも、さすがに武佐山のたずまいは変わらず、これを仰ぎ見ると心が落ち着きます。変わってほしくない象徴です。

実のところ、道端に生えている野生植物も変わってきていますが、基本的には、懐かしい種類のものがずいぶん残っています。



「庭のススキ」(水彩)

プロフィール



profile

中標津町在住の画家清水克美さんの協力により、2月号から2ヶ月に1回「なかしべつ再発見」の連載(6回)を始めます。

この連載は、木版画家細見浩氏、画家(油絵)西川孝氏に続く第3弾で、「北の風景、北の野の花」をテーマに中標津の自然を絵と文のスケッチにより綴ります。

清水さんは、昭和10年に開陽で生まれ、一時中標津を離れましたが、高校まで中標津町で過ごし、その後北海道芸科大学札幌校(現北海道教育大学美術)を卒業し、昭和32年から俣落中学校を振り出しに根室管内の小中学校の教員を務め、平成7年に根室市立北斗小学校長で38年間の教職生活を終えました。現在は、自宅で油絵、水彩画を制作活動中。

(画歴)

昭和43年～昭和49年、北海道美術協会展入選

昭和45年～昭和50年まで新世紀美術協会会員

●昭和47年、NHK釧路放送局ギャラリーにて油絵画個展

●平成9年、根室市文化会館にて水彩画個展

●平成11年、標津町生涯学習センターにて道展会員長谷川雅章氏と二人展

●平成13年、釧路市宮田画廊にて水彩画「野の花」個展

「カラマツ」ですが、中標津の至る所に美しい並木を作っています。確か、畑の防風林と造材を兼ねて植林されたようです。それが昔からの地域の伝統となったのでしょうか。戦後『中標津の未来のため植林しよう』の掛け声が盛んに交わされていたのを思い出します。

さて、これをバックにススキを描いてみました。秋の気配が感じられる頃、カラマツの木陰に白く浮き出るススキの穂の美しさはまぶしいほどです。

次はヨモギです。ヨモギ団子、傷薬、モグサ等々昔の生活に欠かせない素材でしたが、今は、余り利用されなくなりました。秋には紅葉して野山に野生の風情をかもします。

この絵はモノクロで描きました。



「ヨモギ紅葉」(水彩)



健康いちばん

「がんで『いのち』を失わないために」

町立中標津病院 外科医長 横田 良一

(外科専門医、消化器外科専門医)



「がん」というと多くの方にとつて気になる病気であると思います。医療の進歩により、早い段階で発見されれば『がん』死の病』ではなくなりました。とくに、胃がんや大腸がんは毎年検診を受けることにより、早いうちに見つけることができ、がんによる死亡を減らすことができる、と分かっていきます。そして標準的な治療方法もそれぞれの学会から胃癌治療ガイドラインや大腸癌治療ガイドラインなどが示され、通常これに沿って行われるためほぼ確立されているといっていると思います。これらの病気で自らの命や大切な人を失わないためには、予防と早期発見が大切です。

胃や大腸は食べた物が入るため、食べものの影響を強く受けます。特

に食塩や脂肪の取りすぎとタバコは胃がんや大腸がんになりやすくなります。逆に野菜、果物、適度な運動はがんになりにくくなるとされています。

早期に発見するためには、年一回、症状がなくても胃バリウム（あるいは内視鏡検査）と大腸については便検査（便潜血陽性なら内視鏡検査）を受けていただくことが有効です。当院でもがん検診を行っています。

ぜひ、がん検診を受けてください。また、身近な人や大切な人にも、がん検診を受けるように勧めていただければと思います。

もし便通が悪くなる、血が付くなどの気になる症状があったら早めに病院を受診してください。私たち外科では、病気が見つかった場合その状態に応じた治療、あるいは苦痛を取り除くための治療を行っています。

お願い

当院にて対応できない重症患者の方を、釧路の総合病院まで救急搬送することがあります。その際、救急車が近づいても道を譲っていただけない車を追越す時や、急に車が止まった時に多重事故になることが続いています。もし救急車が前方や後方から近づいて来たら、慌てず道をお譲りいただければと存じます。ご協力のほどよろしくお願い致します。

平成十七年 各賞受賞者紹介

平成十七年中に叙勲・褒章、その他三権の長、各省庁・官庁の長の表彰を受賞された町内在住の方々をご紹介します。

受賞者

(敬称略)

○消防庁長官表彰

(平成十七年三月四日受賞)



工藤 信也

(永年にわたる中標津消防団分団長の功績)

○法務大臣表彰

(平成十七年十月二十一日受賞)



合田 武三

(永年にわたる更生保護事業の功績)

農林水産祭式典

○内閣総理大臣賞

(平成十七年十一月二十三日受賞)



遠藤 昭男
遠藤 美智子



(平成十六年度全国優良畜産経営管理技術発表会酪農経営部門最優秀賞の功績)

各賞の榮譽に輝かれました皆様に、心からお祝いを申し上げます。

2	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28					

町立病院からのお知らせ

① 二月の整形外科診療日は、上記カレンダーの●印のとおりです。

詳しくは、町立中標津病院医事課 ☎(72) 8200まで。

② 町立病院では、**四月一日から院内全館禁煙**となります。

詳しくは、町立中標津病院管理課 ☎(72) 8200まで。

町営住宅入居者募集

募集団地

・三階建の2LDK(二階)

平成十三年建設 一戸

家賃 二万一千百円

三万四千九百円

募集団地

・二階建の3LDK(二階)

昭和五十六年建設 一戸

家賃 一万五千百円

二万五千円

募集団地

・二階建の2K(一階)

昭和六十二年建設 一戸

家賃 一万三千五百円

二万二千三百円

募集団地

・平屋の2DK

昭和四十八年建設 三戸

家賃 七千二百円

八千円

募集団地

・平屋の3LDK

昭和五十八年建設 二戸

家賃 一万三千八百円

二万三千五百円

・平屋の3DK

昭和五十二年建設 一戸

家賃 一万六百元

一万七千五百円

募集団地

・平屋の2LDK(新築)

平成十七年建設 二戸

家賃 一万九千二百円

三万一千八百円

・二階建の2LDK(二階)

平成八年建設 一戸

家賃 一万五千六百円

二万五千九百円

・四階建の1LDK(二階)

平成三年建設 一戸

家賃 一万三千九百円

二万三千円

・二階建の2LDK(二階)

平成三年建設 一戸

家賃 一万三千九百円

二万三千円

・二階建の2LDK(二階)

平成三年建設 一戸

家賃 一万三千九百円

二万三千円

・二階建の2LDK(二階)

平成三年建設 一戸

家賃 一万三千九百円

二万三千円

・二階建の2LDK(二階)

平成三年建設 一戸

家賃 一万三千九百円

二万三千円

身体障害児者の方の補装具(紙おむつ等)の取り扱いについて

制度改正により、紙おむつ等を給付する場合の基準額が一律一万二千元になりました。

詳しくは、福祉課福祉給付係まで。

二月七日は「北方領土の日」

毎年二月七日は「北方領土の日」

です。北方領土問題に対する国民の皆さんの関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、北方四島が日本の領土として初めて国際的に明確にされた日魯通好条約が調印された二月七日を「北方領土の日」として定めました。

今年も「北方領土の日」には、

根室市で二〇〇六年「北方領土の日」根室管内住民大会が開催されます。この大会は、青少年の弁論発表を通して返還要求運動の声を内外へ表明することなどを目的に開催されます。また、二月十一日(土)・十二日(日)のなかしべつ冬まつりでも「北方領土返還要求署名活動」を実施しますのでご協力をお願いします。

税金

納税はお済みですか？

町道民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、介護保険料の納付をお忘れの方はいませんか？

平成17年度の全納期が既に過ぎています。未納の方は早急に納めましょう。

納付書を紛失された方や、納税相談のある方は各担当係までご連絡ください。

税務課納税係(内線209)

保険介護課保険税係(内線234)

保険介護課介護保険係(内線236)

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

軽自動車等の異動届は確実に

軽自動車(原付、小型特殊、軽自動車等)税は、毎年4月1日現在の所有者に1年間の税金が課税されます。所有者の異動、廃車等の異動があった場合は15日以内に異動申告をすることになっていますので、お忘れのないよう申告してください。

なお、釧路ナンバーの軽自動車(600cc以下の四輪車、125ccを超え250cc以下のバイク)及び二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)の異動、廃車等の申告は、役場ではなく釧路市にあります軽自動車協会若しくは釧路運輸支局でしかできませんので、該当する方はお早めに手続きを行うようお願いします。

詳しくは、税務課住民税係(内線209)まで。

※釧路地区軽自動車協会

〒084-0906

釧路市鳥取大通6丁目1番1号

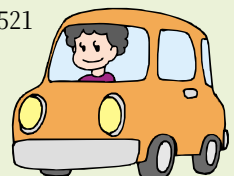
☎0154-51-0745

※釧路運輸支局

〒084-0906

釧路市鳥取大通6丁目2番13号

☎0154-51-2521



健康

保健センター主催の各種検診受診者、講演会参加者を募集します。

申込先は中標津町保健センター成人保健係☎(72)2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(3月分)

実施期間	3月1日～3月31日の平日
申込期間	2月6日～2月20日の平日
対象	20歳以上の女性
内容	問診、骨密度測定(手首)、診察
料金	1,300円(70歳以上は600円)
定員	1日2人(午前中)
実施場所	町立中標津病院

第2回「町民健康講座」のお知らせ

演題	「心の健康とは ～精神の病気について～」
講師	町立中標津病院 精神科医長 鈴木康義先生
とき	2月25日(土) 午後1時～午後2時30分
ところ	中標津町保健センター
申込締切	2月17日(金)まで ※手話通訳をご希望の方は、 ご連絡ください。

福祉

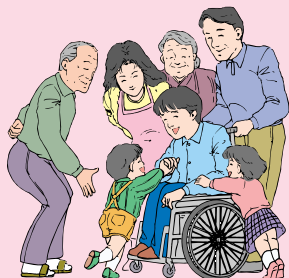
「中標津町福祉のつどい」
開催のお知らせ

「障害のある人にも住みよい・明るい街づくり」をテーマとし、障害のある人の発達を保障し人権を守るための問題を地域の方々に知っていただき、家庭や地域社会で考えていただくきっかけとして、第14回「中標津町福祉のつどい」が下記のとおり開催されます。

一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

詳しくは、福祉課社会福祉係まで。

日時	2月19日(日) 午後1時～午後3時30分
場所	中標津町総合福祉センター



町づくりのためのご意見・ご提案・ご相談を
お待ちしております。

- 中標津町のメールアドレスnakasi-t@arens.or.jp(代表)
※中標津町ホームページ上の「お問い合わせ」コーナー
をご利用ください。(直接担当課へ送信できます。)
- 町づくりのための意見・提案・相談専用電話(FAX兼用)
(夜間・休日等は留守番電話にて受け付けます)
☎73-3667

くらしの

携帯サイトも
充実させています

中標津町の携帯電話用のインターネットサイトは、皆様からのご意見を参考に、少しずつ充実をはかっています。

現在配信している情報は、開陽台と市街地のライブ映像や、「主な施設利用のご案内」、体育館や文化会館等での「イベント情報」は、各診療科の曜日に担当医の情報等も掲載しています。

また、「防災情報」からは「道路情報」や、火災発生時における消防署からのテレホンサービスや文字情報で見ることが出来ます。「お知らせ」には、ごみの出し方や、水道の漏水や凍結時の対処方、不審者情報などを掲載していますので、ぜひ利用してみてください。なお、掲載してほしい情報等が

町長への手紙について

最近皆様からまちづくりに関するご意見などの手紙が町長に届きますが、折角いただいたご意見等に対して、差出人の住所・氏名が不明のため返答することができないことがあります。詳しい内容などをお聞きするためにも、出来る限りご連絡先についても記入願います。



ありましたら、サイト内にあるアンケートにお寄せください。中標津町携帯サイトのアドレスは、広報中標津の表紙右下に掲載しており、パソコンからもアクセスできます。詳しくは、総務課情報推進係まで。

110番の接続先が
変わります

詳しくは、総務課広報・調査係まで。
今まで、中標津・標津・別海・羅臼町内の加入電話から110番通報した場合、中標津警察署に接続されていましたが、三月二日から全ての110番通報は北海道警察釧路方面本部通信指令室に接続されます。

110番する場合は、似た地名、地番があるため、「市町村名」「条丁目、番地」「目標になる建物」等を必ず通報するようお願いいたします。
なお、携帯電話については、いままでも同様に全て北海道警察釧路方面本部通信指令室に接続されます。

平成十七年一月に「自動車リサイクル法」が施行され、主に次の場合にリサイクル料金の支払いが必要になっていきますので、お知らせします。

- ①新車購入時
- ②既販車は自動車リサイクル法施行後最初の車検時
- ③車検を受けずに廃車とする場合に③については、自動車リサイクル法が施行される前に抹消済の自動車も含まれます。

また、廃車の引き渡しは北海道などで登録を受けた引取業者へ引き渡す必要があります。その他、運搬料金などが掛かる場合もありますのでご注意ください。

詳しくは、根室支庁環境生活課
☎0153(23)6821まで。

自動車リサイクル法に
関するお知らせ

第31回

なかしべつ冬まつり

2月11日(土)～12日(日)

【1日目】 2月11日(土) 開場／午前10時～午後8時

- ・開会式・交通安全祈願餅まき大会・抽選会……午前11時～
- ・雪上ジャンボサッカー……午後12時～
- ・スノーフェスタ(よさこい)……午後2時～
- ・「スーパードッジボール」INなかしべつ……午後2時30分～
- ・とく蔵くん!!おしるこ無料提供……午後5時～
- ・ファミリー雪像入賞発表……午後6時～
- ・クイズ「ダンプアップバトル」……午後7時～



【2日目】 2月12日(日) 開場／午前9時～午後4時

- ・中標津地区耐寒ラジオ体操……午前9時30分～
- ・小学生対抗雪合戦……午前10時15分～
- ・手作りアイスクリーム体験!(1回目)……午前11時30分～
- ・滑り台タイムトライアル……午後12時～
- ・和太鼓演奏……午後12時30分～
- ・手作りアイスクリーム体験!(2回目)……午後1時～
- ・ストラックアウト……午後1時30分～
- ・閉会式(提灯抽選会)……午後2時30分～

<閉会式終了後、雪印ハイ!チーズケーキ無料配布>

※内容、時間とも都合により変更になることがあります。



場所／総合文化会館しるべつと広場 主催／なかしべつ祭り実行委員会

【お問い合わせ】経済振興課観光振興係 ☎73-3111内線364・366

「北国の住まいとまちづくりカレッジ2005inなかしべつ」

開催のお知らせ

～なかしべつ住まいとまちづくりスクール～

中標津町では、バイパス沿いに大型店の出店が相次いでいますが、中心市街地といわれる地区は居住者が少なくなり、小売店の減少が目立っています。

市街地の活性化とコンパクトなまちづくりによる賑わいの創出を目指し、「居住」という視点から、なかしべつ住まいとまちづくりスクールを開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

詳しくは、企画財政課(主幹)内線326まで。

と き 2月9日(木) 午後1時30分～午後5時

ところ 中標津経済センター コミュニティホール

対 象 どなたでも(申込不要)

内 容 1部リレートーク

～10名の方が色々な切り口から住み心地を語る～

2部オープンディスカッション

～市街地活性化と住環境についての議論～

(コーディネーター:小林英嗣 北海道大学教授)

平成18年
2
VOL.518

中標津
なかしべつ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生 15人	死亡 10人
転入 68人	転出 59人

12月31日現在住民登録人口

町の人口	24,118 (+14)
男	11,844 (+3)
女	12,274 (+11)
世帯数	10,156 (-4)



100

広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。